

静岡県焼津における鰹漁業の発達と東海遠洋 漁業株式会社

大崎, 晃

(出版者 / Publisher)

法政大学教養部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学教養部紀要. 社会科学編 / 法政大学教養部紀要. 社会科学編

(巻 / Volume)

55

(開始ページ / Start Page)

29

(終了ページ / End Page)

57

(発行年 / Year)

1985-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00005332>

静岡県焼津における鰹漁業の発達と東海遠洋漁業株式会社

大崎 晃

目次

- 一 序
- 二 東海遠洋漁業株式会社の漁船投資
- 三 東海遠洋漁業株式会社の株主と資本
- 四 東海遠洋漁業株式会社の経営状態
- 五 総括

一 序

29

後発資本主義国としてのわが国が、その資本主義的發展において資本蓄積を強行するには、いきおい資金の源泉と労働力の給源としての農漁村に対する強度な依存を前提としなければならなかった。この資本・労働力の創出過程への接近は、また一方では商品生産を通じての資本と労働力の再生産に関する問題領域でもある。そしてこの問

題を歴史的過程の中であとづけることは、資本主義社会と前資本主義社会との異なるウクライド間の経済的媒介契機を求めるところを可能にし、日本資本主義を特徴づける経済的機構を考える手がかりにも通じていく。

こうした観点に立つて、筆者は漁業における産業資本の形成過程の問題をとりあげ、静岡県焼津の鯉漁業について近世末期の若干の資料のとりまとめをさきに試みた。今回の作業は、それに続く明治末期から昭和初期にわたる産業資本蓄積期において焼津の中心的事業体であった東海遠洋漁業株式会社に関するものである。

注

(一) 拙稿「近世末期駿州焼津の鯉漁業組織について」法政大学教養部紀要 第五一号 社会科学編 昭和五九年 二二〇頁。

(二) 東海遠洋漁業株式会社を通じて焼津の漁業を論じたものには、すでに次のものがある。

岡本清造「焼津鯉漁業経営形態の推移(一)〜(三)」水産界 六〇六〜六二〇号 昭和八〜九年 頁数略。

古島敏雄・二野瓶徳夫「漁船動力化の研究序説」東京大学農学部農業経済学教室 昭和三三年 一一二〜一四八頁。

山口和雄編「現代日本産業発達史 XIX 水産」同研究会 昭和四〇年 一六八〜一七一頁。

大海原宏「焼津における地場資本の形成とカツオ漁業の資金調達について」——明治・大正期の漁業経営を中心に——

——東京水産大学論集 第四号 昭和四四年 二二二〜四〇頁。

二野瓶徳夫「明治漁業開拓史」平凡社 昭和五六年 二二七〜二四〇頁。

二 東海遠洋漁業株式会社の漁船投資

焼津における鯉漁船の動力化は、明治三十九年に静岡県当局が建造した石油発動機付試験船富士丸の試験操業に触

発されて起った。鯉漁船東洋丸を經營する北原吉太郎家を宗家とする東洋丸「船中」も持船を動力船に改造した。^(三)

明治四十一年改良船入費調^(三)

(略)

ノ金	四千八十一円三十三銭一厘(ママ)	
内	二千八百八十七円十五銭三厘	大舟割
差引金	千百八十一円八十銭	不足
二ツ割	五百九十円九十銭	会社割前
同	五百九十円九十銭	舟元割前

(略)

この時の改造船費四、〇八一円の一部は漁業収益で、他は船中と会社(東海遠洋漁業株式会社、以下東海遠洋漁業と略称)の出資で充当した。また明治四五年の代船建造時の資金はどうであったか。

明治四十五年新造船持分^(三)

一金	七千八百八十六銭六厘	惣金高
内	三千五百五十四円十八銭	船元持
内	三千五百五十四円十八銭	船方持
		会社持

(略)

漁船新造資金の半額を東洋丸船中の自己資金で、残りの半額を東海遠洋漁業に依拠している。したがって漁船の

所有権は船中と東海漁遠洋漁業の共同所有で、その持分（持歩勘定という）は出資比率に応じて各々二分の一宛である。このような船中が他の出資者と漁船を共同出資で共有する方式は、東洋丸のみならず当時の焼津において一般的形態で、船中に対する漁船建造資金の出資者としては、東海遠洋漁業の他に焼津町生産組合があった。これらの出資者が船中の個別経営に占めた経済的役割についてはさきにもふれたので、ここでは出資者の一つである東海遠洋漁業の船中に対する出資状況について広くみていくことにする。

東海遠洋漁業の設立の事情を当事者は次のように記している。

明治四十年十一月当会社設立、最初の目論見は会社独力を以て先づ新式の発動機付漁船二艘を新造し漸次拡張するの計画でありましたが新造船費の一部を該団体即ち船子にも出資させて会社予定の二艘に支出する資金を以て四艘を新造すること致しました。之の合同出資が今日の共同漁業の基本となつたのであります。之等の新漁船の直接漁撈上の仕事は旧来の船主即ち現在の船元が当局となり沖合の作業は船頭及び其他の乗組員が従事せられ会社は漁業の経済的促進を計画し之を断行し或は保船に関し或は航海に関し漁業の大方針に関して統一奨励を致してきたのであります。

元来焼津は鰹漁業を以て大宗となし來つたので一船の乗組漁夫は一家繼をなして分離を許さぬのでありますから他の漁村の如く漁夫又は沖合船頭の争奪がないので安心して其れに投資が出来得る無形の一大保証がそこにあるのであります。

従つて資本家たる会社は根元で各船は其幹枝となり働きに於て経済は各船別々に行はれるから各船互に相励み優勝を競ふ形をなすのであります。而して元の船主即ち現在の船元は一船の統卒者であり支配者であり会社営業上の代理者とも認め得るのであります。船子即ち乗組員は船長船頭を上長となし一船の指揮官であり一面に又船元又は会社の代理者ともなり得るのであることは勿論主として漁撈作業上に専心従事し漁夫をして経済的後顧の憂なからしめておるのが船主たる会社の責務であります。斯様の制度と組織とを基礎として法人の株式会社が企

業せられ事業の目論見を建て、出発したのであります。^(註)

第一表は、東海遠洋漁業が三五年間にわたって資金的に關係した鯉漁船の一覧である。表には資料の欠落した年度が存在する。しかし鯉漁船の償却期間は約一〇年で、短かい場合でも数年間にはおよぶ。したがって空白のうちなりの部分は、その前後の年度の數値によつて推定することが可能である。新造後間もなく遭難したような特別の場合を除けば、ほぼ全容に近い状態を復原することができよう。なお今後欠落部分の史料を探索し早い機会に完成に努めたい。

第一表中の數値は、改・新造船時における船価とその内の東海遠洋漁業の出資比率である。すなわち、東海遠洋漁業は明治四一年に改・新造した六隻の漁船を持つて出発した。その時の船価は合計二六、七三一円であるが、そのうち約六割にあたる一五、七六七円七五銭が東海遠洋漁業から出ている。以下東海遠洋漁業は三五年間に延一五三隻の漁船に出資し、その改・新造資金の過半を負担することになり、資金的な面において焼津の漁船動力化に少なからぬ影響を与えた。

一般に漁船の名称は、代船が建造されても冠頭の番号だけを變更して名稱はそのまま踏襲され、また複数の漁船を所有する船中も同一名稱で異なつた番号を頭につけることが多い。東海遠洋漁業と漁船を共有した船中の數は最盛期には二五におよんだが、第一表にみられるように各船中はそれぞれ一ないし三隻の漁船を所有している。漁船の償却期間は一〇年前後だが、時には海難・火災事故に遭遇して短期間で資産を失うこともある。また船中の経営事情によつては、船中持分の漁船の権利を売却しなければならぬこともある。この場合、もう一方の共同所有者たる東海遠洋漁業の存在によつて、漁船を焼津地区以外に売却することは困難である。したがつて償却期間のすぎた漁船の売却を除けば、漁船の売買は焼津地区内の船中間でなされる。東海遠洋漁業と新しく持分をかく得した船中との間で共有権の持分がそのまま繼承されるのではなく、變更されることもある。また機関の取りかえ等漁船を大幅に改造した場合にも、改造費の負担額に應じて持分が變更されることもある。漁船の取得によつて開始される

											船名	船価(円) 期(年度)
青峯丸	春陽丸	小早丸	恵比寿丸	愛鷹丸	三徳丸	常盤丸	福一丸	高根丸	富久丸	東洋丸		
四六八七	一五九二六	三三八九	一〇二八六	五三三二	六八九四	二三三七	七一五八	六二一二	三八六四	三七九〇	三三四〇	1 (明治 41)
1/2	9/16	3/4	3/4	1/2	3/4	1/2	1/2	11/16	1/2	1/2	7/8	2 (42)
	9/16		3/4	1/2	3/4		1/2	11/16	1/2	1/2	7/8	3 (43)
	9/16		7/8	1/2	3/4		1/2	3/4	1/2		1	4 (44)
	9/16		7/8	1/2	3/4			3/4	1/2			5 (大正 1)
	9/16		7/8	1/2	3/4			3/4	13/20			6 (2)
	9/16		7/8	1/2	3/4			3/4	13/20			7 (3)
	9/16		7/8	1/2	3/4			3/4	13/20			8 (4)
	9/16		7/8	1/2	3/4			3/4	13/20			9 (5)
	9/16											10 (6)
												11 (7)
												12 (8)
												13 (9)
												14 (10)
												15 (11)
												16 (12)
												17 (13)
												18 (14)
												19 (昭和 1)
												20 (2)
												21 (3)
												22 (4)
												23 (5)
												24 (6)
												25 (7)
												26 (8)
												27 (9)
												28 (10)
												29 (11)
												30 (12)
												31 (13)
												32 (14)
												33 (15)
												34 (16)
												35 (17)

第一表 東海遠洋漁業株式会社所有漁船と同会社の持歩

福神丸	2 三德丸	1 高草丸	福智丸	末広丸	福吉丸	2 東洋丸	事代丸	2 福一丸	共盛丸	3 高根丸	原川丸	2 恵比寿丸	1 富久丸	1 東洋丸	新開丸	
		五四八四	二〇〇〇			三八九三	三二五〇	二九一九	四〇五一	六八一三	九二五	一五〇〇	七一〇一	七一〇八	一五七九	
															3/5	
3/5																3/5
3/5											10/21	1	1/2	1/2		
3/5	1/4	4/5	3/5	7/10	3/5	7/10	3/5	1/2	1/2	4/5	10/21	1	1/2	1/2	3/5	
	1/4	4/5		7/10		7/10	3/5	1/2	1/2	4/5	10/21	1	1/2	1/2	3/5	
	1/4	4/5		7/10				1/2	7/10	4/5	10/21		1/2	1/2		
		4/5		7/10				1/2	7/10	4/5	10/21		1/2	1/2		
		4/5								4/5			1/2	1/2		
		4/5											1/2	1/2		
		4/5								4/5			1/2	1/2		
										4/5			1/2	3/5		
										4/5			1/2	3/5		

第一表 つつき

太洋丸	福一丸	高草丸	宇久丸	増徳丸	2藤次郎丸	福吉丸	日之出丸	2高根丸	3福一丸	2愛鷹丸	福増丸	藤次郎丸	新七丸	3三徳丸
八〇五五	七六六二	二五〇〇	六五五	二二〇〇	一三六一	六九六五	八〇六三	二〇〇一	一一七六	六六〇	一三六二	一三六五	一三三〇	一二八四
		3/5	1/2	3/5	2/5	1/2	3/5	4/5	1/2	1/2	3/5	3/10	1/2	3/10
1/2	1/2	3/5			2/5	1/2	3/5	4/5		1/2	3/5	3/10	1/2	3/10
1/2	1/2	1/2			2/5	1/2	3/5	4/5			3/5	3/10	1/2	3/10
1/2	1/2				2/5	1/2	3/5	4/5			3/5	3/10	1/2	
1/2	1/2				2/5		23/40	3/5				2/5		
1/2	1/2						1/2	23/40						
1/2	1/2						1/2	23/40						

第一表 つづき

1 宝松丸	東海丸	2 日之出丸	2 福一丸	三徳丸	3 太洋丸	愛鷹丸	栄久丸	宝洋丸	2 恵比寿丸	2 太洋丸	1 愛鷹丸	1 恵比寿丸	2 新七丸	2 原川丸
八四八一	九五二四	二七六七	二二五一	八七二〇	一〇四二〇	一〇六六三	一〇七六七	一〇二五二	五〇三五	五一〇五二	一三七一五	一〇五四八	四四〇〇	三九七六

											1/2	7/10	2/5	2/5
				3/5	3/10	3/10	3/10	7/20	2/5	1/2				
3/10	3/5	1/2	1/2											
3/10	3/5	1/2	1/2	1/2	3/10	3/10	3/10	7/20	2/5	1/2	1/2	7/10	2/5	2/5
3/10	3/5	1/2	1/2	1/2	3/10	3/10		7/20	2/5	1/2	1/2	7/10		2/5
		1/2	1/2							1/2				
		1/2								1/2				

3 太 洋 丸	朝 日 丸	3 日 之 出 丸	3 福 一 丸	松 盛 丸	5 増 徳 丸	3 富 久 丸	宝 松 丸	1 太 洋 丸	3 東 洋 丸	2 八 千 代 丸	1 愛 鷹 丸	清 正 丸	高 根 丸	恵 比 寿 丸	1 門 通 丸
四 八 〇 〇 〇	一 五 〇 〇 〇	四 七 五 〇 〇	三 八 五 〇 〇	四 二 〇 〇 〇	四 七 五 〇 〇	四 〇 三 八 四	二 三 〇 六 一	四 四 〇 〇 〇	一 七 五 七 五	五 〇 五 三 二	三 七 一 三 二	四 一 七 〇 〇	三 二 〇 〇 〇	四 〇 〇 〇 〇	三 〇 四 〇 〇
												2/5	1/2	3/5	9/20
										2/5					
							2/5	2/5	1/2	1/2	2/5	2/5	1/2	3/5	9/20
2/5	3/5	2/5	1/2	1/2	1/2	2/5	2/5	2/5		1/2	2/5	2/5	1/2	3/5	9/20
2/5	3/5	2/5	1/2	1/2	1/2	2/5	2/5	2/5	1/2	1/2	2/5	2/5	1/2	3/5	
2/5		2/5	1/2	1/2	1/2	2/5		2/5	1/2	1/2	2/5	2/5		3/5	
2/5		2/5	1/2	1/2	1/2	2/5		2/5	1/2	1/2	2/5				
2/5		2/5	1/2	1/2	1/2				1/2	1/2					
2/5			1/2		1/2				1/2	1/2					
2/5			1/2		1/2				1/2	1/2					
2/5			1/2		1/2				1/2	1/2					
2/5			1/2		1/2					1/2					

8 福 吉 丸	11 日 之 出 丸	5 三 德 丸	5 事 代 丸	8 東 洋 丸	新 原 川 丸	3 松 盛 丸	8 日 之 出 丸	5 福 吉 丸	5 太 洋 丸	愛 鷹 丸	5 新 開 丸	2 清 正 丸	5 惠 比 壽 丸	3 八 千 代 丸	2 宝 松 丸
		五〇〇〇〇	一四五〇〇	八〇〇〇〇	二五〇〇〇	二〇五〇〇	七〇〇〇〇	六〇〇〇〇	八三〇〇〇	三三〇〇〇	五五〇〇〇	五八〇〇〇	六九五〇〇	八七五〇〇	七九二五〇
												1/2	1/2	1/2	1/2
										2/5	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
								2/5	1/2	2/5	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
						1/2	9/20	2/5	1/2	2/5	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
						1/2	9/20	2/5	1/2	2/5	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
		1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	9/20	2/5	1/2		1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
2/5	1/2	1/2	1/2	1/2		1/2	9/20	2/5			1/2	1/2	1/2	1/2	1/2

東海遠洋漁業株式会社「各期營業報告書」より作成。

共有関係は、新船の建造が一般的であるが、時には中古船の購入によって発生する場合もある。特に造船資材が不足してきた昭和一〇年代にはこの傾向が顕著になった。第一表の船価欄には、この場合は造船価格に代って購入価格を記したが、その区別は記されていない。

漁船共有関係における東海遠洋漁業の持分（＝出資比率）は、当初は船中のそれに比べて大きかった。すなわち、八分の七・五分の四・四分の三・一分の七・五分の三等から二分の一までが大部分を占めた。これに対して末期には東海遠洋漁業の持分はほとんどが二分の一で、五分の二というケースもみられる。昭和七年の新造・購入船価は六隻分で三〇二、二五〇円であり、そのうち東海遠洋漁業は一五〇、四八五円を出資し、その割合は四割九分八厘にあたる。このことは、一方においては直接生産者たる船中側の経済的地位の向上を示すものでもある。

注

- (一) 拙稿「近世末期駿州焼津の鯉漁業組織について」法政大学教養部紀要 第五一号 社会科学編 昭和五九年 二三四頁。
- (二) 「松漁船益勘定」北原吉右衛門氏蔵。
- (三) 前掲書(一)。
- (四) 古島敏雄・二野瓶徳夫「漁船動力化の研究序説」東京大学農学部農業経済学教室 昭和二八年 一一二～一四八頁。
大海原宏「焼津における地場資本の形成とカツオ漁業の資金調達について——明治・大正期の漁業経営を中心に——」東京水産大学論集 第四号 昭和四四年 二三～四〇頁。
大海原宏「漁村における産業組合とその特質」『水産業協同組合制度史 第一巻』全国漁業協同組合連合会 昭和四六年 五六五～六〇四頁。
- (五) 拙稿「焼津における鯉漁業の資本形成過程と漁撈組織——大戦前における或る経営事例についての考察——」人文学会紀要 第一五号 昭和五七年 九九～一三四頁。

(六) 東海遠洋漁業株式会社「東海遠洋漁業株式会社概況」大正一五年 一〜二頁。

三 東海遠洋漁業株式会社の株主と資本

東海遠洋漁業の性格を知るために、同社の構成についてみよう。明治四〇年の同社設立に際し主導的役割を果したのは、初代社長に就任した片山七兵衛（初代）であった。片山の社会的活動を記録から抜粋してみよう。

片山七兵衛翁の履歴

安政五年焼津町北新田近藤市右衛門氏の次男に生る。長じて片山家の養嗣となり魚商を営み傍ら漁業に出資し後明治三十九年に至り魚商を廃業し専ら漁業に従事するに至れり。発動機船の有利なるを洞察し東海遠洋漁業株式会社を創立し現時に継続せり。今順を追ふて其履歴を陳ぶれば

一、明治十七年 当時において魚商人の秩序整はず売掛代金回収円満ならず為に倒産者を出す等焼津水産界全体に及ぼす悪影響あるを認め故村松善八氏の発意を賛助して魚商組合設立の発起人となり同組合を設立尽力せり。

一、明治二十三年 自家営業の魚問屋業を基調として三ツ星焼津水産合資会社の発起人となり設立し爾後魚類売買仲立業の重役たり。

一、明治二十七年 焼津商業銀行取締役就任後焼津銀行と合併迄重任す。

一、明治四〇年 時代の趨勢を看取し将来漁業の発展は動力付漁船の採用にありとし町有志に石油発動機船建造出資を計りしも当時の焼津は尚ほ財力豊富ならず出資者少なく依て区外の出資を求めんとし静岡市内並に近郷の富豪を勧説したる結果東海遠洋漁業株式会社の創立を見社長として就任せり。

第二表 東海遠洋漁業株式会社の主要株主と持株数

中野福三郎	近藤伊作	岩崎新吉	八木徳太郎	甲賀菊太郎	池ヶ谷英太郎	片山七兵衛	村上令一	甲賀英逸	株主数	発行株数	期(年度)
静岡	静岡	焼津	焼津	静岡	焼津	焼津	和田	広幡			
弁護士	商業	魚商	魚商	地主	商業	魚商	地主	地主			
									11	600	1(明治41)
											2(42)
											3(43)
30	30	50	50	50	80	70	70	120	14	600	4(44)
											5(大正1)
30	30		41	50		70	70	110	25	600	6(2)
30	30		41	50		80	70	110	28	600	7(3)
30	30		38	50		84	70	110	28	600	8(4)
30	30		38	50		50	70	90	30	600	9(5)
60				80		172	140	180	51	1,200	10(6)
60				70		172	125	150	67	1,200	11(7)
											12(8)
											13(9)
											14(10)
180				200		516	340	430	245	4,000	15(11)
180				180		519	310	350	265	4,000	16(12)
											17(13)
											18(14)
											19(昭和1)
											20(2)
				300		1,051		420	634	10,000	21(3)
				300		1,051		420	669	10,000	22(4)
											23(5)
											24(6)
				150		1,051		450	672	10,000	25(7)
				150		1,051		450	654	10,000	26(8)
				150		1,051		450	647	10,000	27(9)
											28(10)
				150		1,087		450	640	10,000	29(11)
											30(12)
				150		1,087		450	640	10,000	31(13)
				150		1,087		350	638	10,000	32(14)
				150		1,997		300	638	10,000	33(15)

秋山 仙藏	橋ヶ谷 治郎作	滝口 猪之助	近藤市 右衛門	八木善 右衛門	清水 久一	千阪 高	甲賀 喜之助	片山 啓助	清水 三吉	北原 吉太郎	齊藤 重五郎	原田 善之丞	松永 林之助	千阪 彦四郎
焼津	和田	焼津	焼津	焼津	焼津	静岡	広橋	焼津	焼津	焼津	焼津	小川	焼津	静岡
船 元		船 元	船 元	魚 商			地 主			船 元	商 業			公証 人
														30
												30	80	30
												30		30
												30		30
							40	40	40	40	55	60		60
							40	40		40	60	60		65
		51	60	78	90	130	60	127		120	150	180		65
		51	58		90			127		120	150	180		65
	100	189	131		180			254		253	300			135
	100	187	131		180			254		253	300			135
84	100	203	131		180			254			300			85
	100	203	131		180			254			300			
	110	203	131		180			254			300			
	110	203	131		180			254			300			
	110	203	131					254			300			
	100	203	131					254			300			
	100	84	131					254			300			

第二表 〇〇〇

原田 武次	佐野 鏡太郎	秋山 松蔵	福田 銀之助	八木 清太郎	村上 保郎	中野 六太郎	中野 修	塚本 栄一	奥平 清作	福田 惣太郎	水上 勝蔵	橋本 富蔵	福田 精一郎	近藤 久蔵
小川	静岡	烧津	烧津	烧津	和田	烧津	静岡	烧津	烧津	烧津	静岡	岡部	東益	烧津
		船			地	船								船
		元			主	元								元
			238	80	500		180		205		80	150	80	85
	95		238		500		180		205		80	150	80	85
402	125	95	138		260		180		185			150	80	
402	125	95	138		260	113	230	88	185			150	80	
402	125	95	138		260	113	230	88	171			150		
402		95	138		260	113	100	114	171			150		
402		105	138		190	93		114	171			150		
382		105	138		190	93		114	171					
382		105	138		190	144		114	171					

この末尾にあるように片山以外の東海遠洋漁業の発起人八名は、焼津地区外の者が多くを占めている。すなわち村上令一は志田郡和田村一色の地主、甲賀菊太郎は静岡市東鷹匠町に住み静岡商業銀行頭取で静岡商工会議所会頭、甲賀菊太郎の甥の甲賀英逸は志田郡和田村越後島の地主で焼津銀行頭取、近藤伊作は静岡市呉服町の靴商、中野福三郎は静岡市研屋町の弁護士、千阪長四郎は静岡市四ツ足町在任の公証人というようにこの地方の素封家達であった。片山以外に焼津地区からは、魚仲買商の岩崎新吉と八木徳太郎が参加した。創業時の資本金は三万円、株主数は発起人の九名に静岡市在任の二名を加えた一一名で、うち焼津地区からの参加者は前記三名が出資金総額の二割八分に当たる八、五〇〇円を負担したにすぎなかった。したがって設立時の東海遠洋漁業の資金の大半は地区外の地主等の資金によるものであった。地元焼津地区の分でも漁業者ではなく魚商の資金であり、魚商でありながら漁船を所有していた片山七兵衛はむしろ特別な存在であった。

その後の展開は第二表を参照されたい。資本金は大正六年に六万円に増資され、株主はこれまでの株主の同族や商人の間に広がったが、東海遠洋漁業の法人としての基本的性格は変化がない。しかし東洋丸船元の北原吉太郎が、初めて持株数において上位に名を連ねたことは注目される。ついで大正九年に二〇万円に増資され、株主数も二〇〇人となり、北原吉太郎の他にも福一丸の近藤市右衛門と大洋丸の滝口猪之助の船元層がそろって上位持株者に顔を出すようになる。大正一四年にはさらに五〇万円に増資され株主も六〇〇人になるが、その三分の一の三、一〇〇株は東益津村を含む焼津地区以外の株主によって持たれており、社長の片山七兵衛も一人で一割強の一、〇五〇株を持っている。しかし、しだいに船元層が頭角を表わすことと、一〇株未満の小株主層が人数の上では六五〇人中四〇〇人を占め、その中には船中船方層が多数含まれていることが注目される。そして船中は船元を頂点とする漁業者集団であることからすれば、この頃原蓄過程がそろそろ一画期をむかえつつあることを感じさせる。

注

(一) 全国漁業組合大会協賛会「焼津水産界功労者略歴」大正一四年 七〜九頁。

四 東海遠洋漁業株式会社の経営状態

東海遠洋漁業は、その資金を前述のとおり資本金によつてまかない、借入金は昭和恐慌期を除けばほとんどない（第三表）。資金が不足した場合は増資で補ひ、三度行つてゐる。資本金と積立金で毎期貨方の半額以上を占める。東海遠洋漁業の事業の目的は漁船の改・新造にあるので資産の大半は漁船であり（第四表）、会社設立数年後の大正初期には船価八万円にのぼる二〇隻の鯉漁船を持ち、目的を一応はたしてゐる。その後船価は償却期がきた大正中期には減少し、新造船が増えた大正末期から昭和初期に増加するというサイクルが認められる。また東海遠洋漁業の營業収入は、この地方独特の「船徳」と呼ばれる費目によつてゐる。

而して会社は船主となつたのでありますから漁業上の損益に關して船徳を収入するのであります。これは計算上旧來よりの利權に屬するもので従つて此の船徳はつきに示す計算法によつて生れ出るのであります。

水揚高

内魚商人の錢切れ二分

内丸三会社口錢四分

内漁業組合費其他一分三厘

内漁業奨励金五分

以上を引去りたる残高の夏海一割五分が船徳なるものであります。此の外船代として船価に対し一定の協約により船中勘定より分配を受けるのであります。是等の船徳及び船代の合計金を以て会社は修繕費及び改良費船価償却金等を引去り残額を会社側と船子出資者側との持分に按分し会社側は之の按分金にて營業費を引去り残額を積立金及び賞与金及び配当に當てるのであります。

第三表 東海遠洋漁業株式会社各期貸借対照表(貸方の部)

合 計	当期純益金	前期繰越金	諸 預 り 金	諸 積 立 金	借 入 金	資 本 金	期(年度)
41,813	3,159	-	6,466	2,188	-	30,000	1(明治41)
							2(42)
							3(43)
81,587	3,092	293	26,938	15,764	5,500	30,000	4(44)
							5(大正 1)
119,208	5,987	428	33,868	32,855	16,500	30,000	6(2)
139,459	8,403	415	57,754	42,887	-	30,000	7(3)
125,494	8,695	518	70,134	16,147	-	30,000	8(4)
144,761	2,708	713	78,093	20,247	13,000	30,000	9(5)
196,971	29,068	11	87,365	20,527	-	60,000	10(6)
							11(7)
335,038	46,516	2,650	158,857	67,015	-	60,000	12(8)
							13(9)
							14(10)
529,880	48,612	13,783	174,570	92,915	-	200,000	15(11)
647,881	69,536	15,146	248,959	114,240	-	200,000	16(12)
							17(13)
							18(14)
							19(昭和 1)
							20(2)
1,228,145	112,093	11,546	443,542	160,964	-	500,000	21(3)
1,183,934	44,231	16,289	434,449	188,965	-	500,000	22(4)
							23(5)
							24(6)
1,146,623	5,871	9,418	390,770	200,564	40,000	500,000	25(7)
1,349,635	50,451	6,289	471,830	201,065	120,000	500,000	26(8)
1,431,970	22,574	6,870	407,361	208,765	186,400	500,000	27(9)
							28(10)
1,323,245	85,785	3,634	477,662	216,164	40,000	500,000	29(11)
							30(12)
1,527,689	60,405	9,577	716,642	241,065	-	500,000	31(13)
1,606,316	75,129	9,282	745,640	276,265	-	500,000	32(14)
1,995,637	101,054	11,911	1,083,657	299,015	-	500,000	33(15)
1,915,195	32,807	14,965	1,023,408	344,015	-	500,000	34(16)
2,465,980	62,927	13,022	1,536,016	354,015	-	500,000	35(17)

東海遠洋漁業株式会社「各期營業報告書」より作成。

合 計	自 己 資 金	固 定 資 産	償 却 資 産	所 有 船 価	期 (年 度)
41,813	29,557	-	12,256	12,107	1 (明治 41)
					2 (42)
81,587	32,993	-	48,594	47,622	3 (43)
					4 (44)
119,209	40,604	-	78,605	77,439	5 (大正 1)
139,459	58,101	-	81,358	79,624	6 (2)
125,494	55,639	13,220	56,635	54,901	7 (3)
144,761	59,283	13,220	72,258	70,164	8 (4)
196,971	134,512	13,220	49,239	46,695	9 (5)
					10 (6)
335,038	247,865	37,034	50,139	46,677	11 (7)
					12 (8)
					13 (9)
529,880	332,628	47,762	149,490	144,149	14 (10)
647,881	385,929	53,171	208,781	201,629	15 (11)
					16 (12)
					17 (13)
					18 (14)
					19 (昭和 1)
					20 (2)
1,228,145	670,052	111,628	446,465	433,613	21 (3)
1,183,934	597,217	113,506	473,211	460,359	22 (4)
					23 (5)
					24 (6)
1,146,624	370,261	141,124	635,239	613,987	25 (7)
1,349,635	540,492	194,983	614,160	606,528	26 (8)
1,431,970	553,070	199,755	679,145	665,233	27 (9)
					28 (10)
1,323,246	600,228	147,545	575,473	564,311	29 (11)
					30 (12)
1,527,689	852,462	192,672	482,555	471,653	31 (13)
1,606,316	1,161,301	192,748	445,015	436,113	32 (14)
1,995,637	1,745,581	237,924	250,056	223,254	33 (15)
1,915,195	1,244,995	302,547	367,653	339,251	34 (16)
2,465,980	1,800,030	295,509	370,441	343,621	35 (17)

第四表 東海遠洋漁業株式会社各期貸借対照表(借方の部)

東海遠洋漁業株式会社「各期営業報告書」より作成。

船徳とは、大仲経費と配当の一部として船主が先取りする水揚の一割五分をいう。漁船の修繕・整備は船主権のある東海遠洋漁業と船中の共同負担のだが、東海遠洋漁業は鉄工部を設置して大正三年から業務を開始した。したがって修繕費は、東海遠洋漁業の場合収益の中に計上される(第五表)。一方船徳の船中取分は、船中持分勘定として東海遠洋漁業が預って使用しており、預り金がかかりの額を占めている(第三表)。

第一東洋丸船中持歩勘定^(三)

一	五百円也	大正元年度償却金
一	三十九円九十八銭	大正二年度利息
ノ	五百三十九円七十八銭	大正二年度償却千円ノ割
一	五百円也	
ノ	千三十九円七十八銭	
一	千八十一円六十四銭七厘	大正二年度船徳二千百六十三銭二十九銭四厘の割分
又ノ	貳千二百二十一円四十四銭七厘	
内		
一	四百円也	四十馬力据付ト八百円ノ割
一	百円也	二年十一月十六日船元渡
一	百四十五円也	二年十二月三十一日船元渡
ノ差引	千四百七十三円四十三銭七厘	三年一月三十日船元ニ支払
内	四百三十六円六十四銭七厘	
差引金	千三十九円七十八銭	預り高

第五表 東海遠洋漁業株式会社損益計算書

年配当率 (%)	賞配 与当	純 益 金	損 失 金	利 益 金	船 徳	期(年度)
						2(42)
						3(43)
0.09	2,375	3,092	7,195	10,287	8,718	4(44)
						5(大正 1)
0.1	3,500	5,987	11,224	17,211	14,600	6(2)
0.12	4,400	8,403	18,436	26,839	26,109	7(3)
0.12	4,400	8,695	5,711	14,406	10,279	8(4)
0.1	3,130	2,708	4,049	6,757	3,504	9(5)
0.45	16,875	29,068	2,955	32,023	27,757	10(6)
						11(7)
0.5	34,900	46,516	10,435	56,951	46,632	12(8)
						13(9)
						14(10)
0.3	39,750	48,613	35,237	83,850	70,785	15(11)
0.36	56,950	69,536	31,676	101,212	76,993	16(12)
						17(13)
						18(14)
						19(昭和 1)
0.168	79,350	112,093	35,526	147,619	114,386	20(2)
0.096	45,300	44,231	67,356	111,587	71,437	21(3)
						22(4)
						23(5)
						24(6)
0.02	8,500	5,871	53,330	59,201	38,597	25(7)
0.08	42,170	50,451	50,766	101,217	82,219	26(8)
0.04	20,200	22,574	59,224	81,798	62,970	27(9)
						28(10)
0.1	53,500	85,785	57,496	143,281	76,028	29(11)
						30(12)
0.1	50,500	60,405	62,397	122,802	80,088	31(13)
0.1	53,000	75,129	124,826	199,955	143,979	32(14)
0.1	53,000	101,054	216,800	317,854	206,697	33(15)
0.05	24,750	32,807	203,318	236,125	153,739	34(16)
0.1	49,500	62,927	284,976	347,903	256,291	35(17)

東海遠洋漁業株式会社「各期営業報告書」より作成。

東海遠洋漁業は年間の船中取得分を預り、年末にその一部を清算して船元を通じて支払い、残金を漁船償却積立勘定として続けて預るやり方をとっている。東海遠洋漁業は、同じ焼津地区のもう一つの漁船への出資事業体焼津町生産組合のように信用事業を営んでいないが、かなりの額の預り金を持っているのは、焼津地区独特の出資者と船中による漁船共有制が背景になっている。この資金運用の慣行は、船中が造・改船時にその資金をしばしば東海遠洋漁業の立替に依存し、自らの持分を完納していないことがあるからでもある。

新造船建造ノ場合ハ乗組員連帯借入ヲナシ、歩合返済法ニヨリテ造船資金ノ固定鎖却ヲナサシム、或ハ亦漁家金融トシテ、現状別段ノ機関ナキ故ニ漁夫個人又ハ乗組団体ヲ相手ニ建造資金トシテ無担保連帯ノ貸付ヲ行フコトナシ、船主側トシテハ東海遠洋漁業株式会社、焼津信用販売購買利用組合（以前の焼津町生産組合ニ筆者注）ハ其所屬スル乗組漁夫ノ建造資金トシテ、船が共同出資ノ關係上、（名義ハニ筆者注）總テ会社又ハ組合ノ所有トシテオク故ニ（船ハ原則トシテ共有セズ）、之ヲ見返トシテ乗組漁夫団体ノ建造金ノ一部ヲ融通スルコトアリ

最後に東海遠洋漁業の利益金についてであるが、地主層をはじめとする投資家によって作られたこの会社は、その性格どおり大正期には高い収益と配当を果した（第五表）。出資金に対する配当率は大正二年には一割以上を、大正六年からの好況時には四割から五割を記録した。しかしその後は高配の機会に恵まれず、東海遠洋漁業自体も会社内における投資家集団の相対的後退と漁業者の進出によって、その性格は変っていった。

注

- (一) 東海遠洋漁業株式会社「東海遠洋漁業株式会社概況」大正一五年 二一―三頁。
- (二) 「第一東洋丸船中持歩勘定」北原吉右衛門氏蔵。
- (三) 静岡県志太郡焼津町「経済更生計画書」昭和一〇年 二〇頁。

五 総括

東海遠洋漁業は、地区外の地主や地元魚商から資金を調達し、地元漁業者に生産手段を提供した。これによって地主・魚商は配当を得、漁業者は産業資本の蓄積を早めた。しかし東海遠洋漁業は、その名の示すように漁業を営む産業資本ではなく、調達した資金で漁業を直接営むことをせず、資金の提供者とその使用者とが二つの集団に乖離している点に特色がある。漁業生産は終始船中によってなされたのであるから、東海遠洋漁業の機能は資金調達にあり、この点焼津におけるもう一つの事業体である焼津町生産組合の機能とも合致する。しかし東海遠洋漁業が、出資者の資本と船中の労働力を結びつける媒介として機能し、焼津における産業資本の形成においてはたした役割を、異なるウクラードの接続の問題とともに注目したい。